


# 所有者不明の犬猫の返還図

飼い主はどこに  
いるのだろうか？

拾得者

迷子犬猫




迷子の犬猫を発見し、  
拾得する。

引取りの  
求め

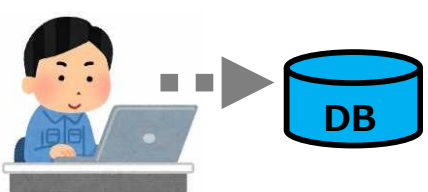
動物愛護管理センター・保健所等

保健センター



データベース  
検索へ

環境省データベースから  
検索する。\*1



DB

マイクロチップの識別  
番号を読み取る。

\*1 環境省データベースに登録がない場合には、  
民間登録団体の登録状況を確認する。

持込み

動物病院



マイクロチップの識別  
番号を読み取る。

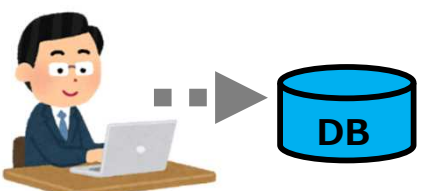
注：対応できない動物病院もあります。

\*2 獣医師が民間登録団体の登録状況を確認し、飼い主に直接、電話で連絡する場合があります。

電話連絡\*2

マイクロ  
チップの  
識別番号  
を伝える。

指定登録機関  
(日本獣医師会)



DB

環境省データベースから  
検索する。

\*受付時間  
8:00~20:00  
(土日祝日含む)



お迎え

お迎え

電話連絡

保護して  
いる動物  
病院を伝  
える。

電話連絡

保護して  
いること  
を伝える。

飼い主

動物愛護管  
理センター、  
保健所、指  
定登録機  
関からの連絡  
を待つ。



電話連絡を受け取る  
ようにする。